（別記）

# 令和８年度西目屋村農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

## １　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、全水田面積に占める主食用米面積の割合が約36%、次いでそばが約23%、大豆が約14%、地域振興作物が約1%程度となっており、その他で約26%となっている。そば等の土地利用型作物は担い手となる農事組合法人への集積が進んでいる。

しかしながら、主食用米の需要が減少する中で、今後そばや大豆等、水田を活用した他の作物に作付転換を進めることで、水田面積の維持を図っていく必要がある。

また、農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少、不作付地の拡大が進んでいる。こうした中、不作付地となっているほ場については、農地中間管理事業等を活用して整備し、地域の担い手に農地の集積・集約化していく必要がある。

そのほか、そば、大豆については、排水不良等により単収の低下を招いており、区画単位での大規模な改善が必要になっている。

## ２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当村ではこれまでそばや大豆を転換作物の重点作物として作付けの拡大に取り組んできた。そばについては白神そばとして道の駅や宿泊施設等で好評を得ており、認知度も増してきている。大豆は目屋豆腐として加工、販売されブランド化もされている。

しかし、気候やほ場の条件等によって毎年の収量が安定しておらず、特に排水不良が大きな課題となっている。今後は排水対策を収量向上の軸に据えるとともに、高収益化が望める有機栽培による転換作物収量の安定的な確保に向けた取組を行うために、関係機関、実需者等を交え販売戦略の検討を行う。

また、地域振興作物については産地交付金の対象としている品目の面積の維持を図るとともに、地域の特性に合った作物の作付についても検討し地場産品の強化を図る。

## ３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

村内の集落営農組織と村内の農事組合法人が統合したことにより、これまで集落営農組織で経営していた水田を農事組合法人に集積したため、法人の育成や農地の集積・集約化による団地化等を図ることでより効率的な管理体制の構築を目指す。

ほ場に関しては、担い手・労働力が不足している地域の実情を鑑み、基盤整備や畑地化もしくは休耕地維持管理を検討する。効率的な栽培管理を行うことで、農業者の単収増加を目指し経営基盤の安定化を狙うとともに、不作付地や耕作放棄地等の発生の抑制のため、地域全体での農地保全管理に努める。

## ４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

品質と収量を維持しながら、消費者の求める安全・安心なおいしい米づくりに努め、前年の需要動向や出荷業者等の意向を勘案しつつ、米の生産を行う。

（２）備蓄米

取組なし

（３）非主食用米

ア　飼料用米

取組なし

イ　米粉用米

青森県新品種「あおもりっこ」の実験圃場に指定されたことをきっかけに、今後周辺地域における市場・需要の拡大、産地形成を見込み、支援の継続と面積の拡大を図る。

ウ　新市場開拓用米

取組なし

エ　WCS 用稲

取組なし

オ　加工用米

取組なし

（４）麦、大豆、飼料作物

麦については、村内における取組なし。

作付面積が拡大された大豆については、産地として確立するため、地域設定の産地交付金を活用し、明渠、暗渠等の排水対策実施による湿害回避や刈取後のほ場に土壌改良のための稲わらの鋤込みを行う。また、土壌分析に基づき、要改善と指摘された成分については、適正な施肥管理を実施し、安定多収を図る。また、目屋豆腐を含めた大豆加工品の開発、販路拡大を進める。

飼料作物については、取組なし。

（５）そば、なたね

そばについては、産地として確立するため、県設定及び地域設定の産地交付金を活用し、明渠、暗渠等の排水対策実施による湿害回避を図り、一部不適作地は大豆への転換や種子更新による品種本来の特性を生かすことで単収の増加を目指す。また、刈取後のほ場に土壌改良を目的として稲わらの鋤込みを行い、単収の増加を図る。団地化の取り組みについては引き続き実施し、生産性の向上及び低コスト化を図る。販売については、地元直売所等での「白神そば」としての消費拡大に努め、そば粉として付加価値を向上し販路拡大を目指す。鳥獣による収量減が予期されることから、継続して対応策を模索し、被害の抑制を狙う。

なたねについては、取組なし。

（６）地力増進作物

取組なし

（７）高収益作物

いちご、りんどう、山菜（ゼンマイ、ヤマウド、わらび）、にんにくを地域設定の産地交付金を活用し、地域振興品目として農地面積の維持を図る。また、良質な作物の生産に努め、JA取引市場への販売と併せて、農業者による食品加工等、高付加価値化への取り組みを進め、地場流通や産地直売等の多様な販売活動を展開し地産地消を推進する。

## ５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

| 作物等 | 前年度作付面積等 | うち二毛作 | 当年度の作付予定面積等 | うち二毛作 | 令和８年度の作付目標面積等 | うち二毛作 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 主食用米 | 106.2 | 0.0 | 106.0 | 0.0 | 93 | 0 |
| 備蓄米 | 9.4 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0 | 0 |
| 飼料用米 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0 | 0 |
| 米粉用米 | 0.1 | 0.0 | 0.1 | 0.0 | 0 | 0 |
| 新市場開拓用米 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0 | 0 |
| WCS用稲 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0 | 0 |
| 加工用米 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0 | 0 |
| 麦 | 0.4 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0 | 0 |
| 大豆 | 30.2 | 0.0 | 30.4 | 0.0 | 30.7 | 0 |
| 飼料作物 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0 | 0 |
| ・子実用とうもろこし | | | | | | |
| そば | 46.8 | 0.0 | 46.6 | 0.0 | 44.0 | 0 |
| なたね | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0 | 0 |
| 地力増進作物 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0 | 0 |
| 高収益作物 | 1.1 | 0.0 | 1.1 | 0.0 | 0.8 | 0 |
| ・野菜 | 0.9 | 0.0 | 0.9 | 0.0 | 0.5 | 0 |
| ・花き・花木 | 0.2 | 0.0 | 0.2 | 0.0 | 0.3 | 0 |
| ・果樹 | | | | | | |
| ・その他の高収益作物 | | | | | | |
| その他 | | | | | | |
| ・〇〇 | | | | | | |
| 畑地化 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0 | 2.5 | 0 |

## ６ 課題解決に向けた取組及び目標

| 整理番号 | 対象作物 | 使途名 | 目標 | 前年度（実績） | 目標値 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | そば<br>（基幹作物） | そば収量の増大 | そば単収<br><br>収量増大取組面積 | （７年度）8.5kg/10a<br><br>（７年度）46.8ha | （８年度）61kg/10a<br><br>（８年度）44.0ha |
| 2 | 大豆<br>（基幹作物） | 大豆収量の増大 | 大豆単収<br><br>収量増大取組面積 | （７年度）40.6kg/10a<br><br>（７年度）30.2ha | （８年度）160kg/10a<br><br>（８年度）30.7ha |
| 3 | 野菜（ハウスいちご、山菜（ゼンマイ・ヤマウド・わらび）、にんにく）<br>（基幹作物） | 地域振興作物助成 | 野菜作付面積 | （７年度）0.9ha | （８年度）0.5ha |
| | 花き（りんどう）<br>（基幹作物） | | 花き作付面積 | （７年度）0.2ha | （８年度）0.3ha |

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

## 7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：青森県

協議会名：西目屋村農業再生協議会

| 整理番号 | 使途<br>※1 | 作期等<br>※2 | 単価<br>（円/10a） | 対象作物<br>※3 | 取組要件等<br>※4 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | そば収量の増大 | 1 | 6,000 | そば（基幹作物） | 排水対策等、種子更新、土づくり |
| 2 | 大豆収量の増大 | 1 | 7,000 | 大豆（基幹作物） | 排水対策等、施肥管理、土づくり |
| 3 | 地域振興作物助成 | 1 | 25,000 | 野菜（ハウスいちご、山菜（ゼンマイ・ヤマウド・わらび）、にんにく）　花き（りんどう） | 作付面積に応じて助成 |

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。